OUKA
Osaka University Knowledge Archive

Title	ウイグル=マニ教史の研究
Author(s)	森安, 孝夫
Citation	大阪大学, 1992, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.11501/3063585
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

【5】

氏名	森安孝夫（もりやすたかお）
博士の専攻分野の名称	博士（文学）
学位記番号	第10367号
学位授与年月日	平成4年7月16日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	**ウイグル＝マニ教史の研究**
論文審査委員	（主査）教授 濱島敦俊 （副査）教授 肥塚隆　助教授 片山剛

論文内容の要旨

本論文は，八〜十三世紀に中央アジアを支配し，東西交渉にも大きな役割を果したウイグルについて，その宗教と歴史を解明しようとするものである。体裁はＢ５版，298頁から成り，本文は400字約780枚の分量をもち，さらに図版４８頁地図２葉を有する。

まず「はじめに」において，トルコ系諸民族を中心とする中央アジア史研究における諸宗教の解明の重要性が指摘される。特に，シャーマニズム→マニ教→仏教→イスラム教という変化を経たウイグル人の宗教史において，イスラムによる徹底した偶像破壊，さらには先行する仏教による破壊の結果としての，ウイグル＝マニ教の残存史料の稀少さが指摘され，重要な史料として，ベゼクリク千仏洞のマニ教壁画，および中国歴史博物館所蔵のウイグル文「寺院令規文書」の有する意義が説明される。

「第一章ベゼクリク千仏洞中のマニ教寺院」では，従来，仏教遺蹟としてのみ語られてきたベゼクリク千仏洞に，実はマニ教窟が存在することを詳細かつ具体的に実証する。既に十九世紀，ヨーロッパ人学者の調査の対象となっていたベゼクリク千仏洞の諸石窟のいくつかはマニ教窟である可能性が，Ольденбург 1914・Hackin 1936など少数の学者によって指摘されているが，その具体的な考証はほとんどなされていないことを指摘する［以上第一・二節］。申請者は1987・８年に三次に渉って実施した現地調査に基づき，Grünwedel 編号第25窟のプランを確認し，元来の仏教窟の壁面に漆喰を塗布して改修したマニ教窟，さらにその前面に日乾し煉瓦の壁を築いて造られた仏教窟という三重窟（構造的には二重窟）であることを指摘した［第三節］。この第25窟の正面最奥に在る壁画で，かつて，Hackinによってマニ教絵画たることが示唆されたところの“三本幹の樹木を中心モティーフとする絵画”について，そのモティーフを詳細に検討する。元来は仏教の主題であるチンタマニ（宝珠）やストゥーパが，ここではマニ教の属性を有することが論証される［第四節］。続けて，正面壁画の主題について，従来何人によっても検討がなされていないウイグル文銘文の解読を行ない，本マニ教窟が「Qutluγ Tapmïš Qy-a」なる貴族の男性の寄進によって造営されたものであり，壁画の中心に描かれている人物こそ本人であること，また銘文中のこの人物の修飾語に，東トルコ系民族に所縁の深いÖtüKänという地名を見いだし，彼がウイグル人マニ教徒であったことを確定する。また銘文中に，

ウイグル＝マニ教文献中に頻出する，パルチア語からの借用語 mnastar xirza（我が罪を許し給え）の存在を確認し，マニ教窟であることを疑い得ぬものとした。さらに中心人物（男性）に加えて，その配偶者と目される女性，および他の十二人の人物について図像学的方法と銘文の解読を併用して分析を加え，本壁画の人物群を，二人の俗人（夫婦）の寄進者，および彼らを見守る守護霊集団と結論する［以上第五・六節］。この確認に立って，再び中心モティーフたる三本幹の樹にもどり，それがマニ教において，光の国，輝けるイエス，かつマニ自身の象徴である「生命の樹」たることを，マニ教賛美歌断片を用いて論証した［第七節］。第25窟のこのような考証を踏まえて，さらに他の数個の石窟について，マニ教窟である可能性を指摘する。特に第十七窟は，mnastar xirza の文言が銘文に見え，マニ教窟であることは確実である［第八節］。最後にベゼクリク所在マニ教窟の成立年代を考察し，九世紀後半〜十世紀前半，西ウイグル王国初期と推定する［第九節］。

「第二章トゥルファン出土マニ教寺院経営令規文書」は，現在，中国歴史博物館（北京市）が所蔵し，1954年に写真が初めて公開され，これをもとに Zieme 1975が部分的に紹介・解読を試み，耿世民1978によって全文の紹介と試訳がなされた，マニ教寺院に関する文書（1954年にはマニ教経典と誤解された）の史料批判と訳注を行なったものである。申請者は，写真ならびに耿1978のテキストが，そのままでは使用できぬ欠陥を有し，より信頼度の高いテキストの提供が焦眉の急であると認識していた。本章の作業の基礎として，1988年に北京で現物を実見し，またロンドン・ベルリン等に在るウイグル文マニ教文書の調査を実施した。本寺院文書（巻子本）は，巻尾は存在するが巻頭を欠いている。補修して新しい巻物に作り上げる際に，ウイグル文を解さぬ職人によって無原則に貼り合わされ，その結果として文意が甚だしく不通となったことを，現物の調査によって確認した。その書体が，申請者本人がかつて提起した古ウイグル文の分類によれば（1985），「半楷書体」に属することを確認するなど，語法・文字・表記法などの言語学的検討を行ない，その特徴から本文書を九〜十一世紀の間に編年した［第一節］。その上で，まず残存全文のローマ字転写を行ない，可能な部分を復元し，失われた字数を推定し，補修の際に生じた錯簡を随所に指摘しつつ，逐語の和訳を加える［第二節］。続いて，この新たなテキストに就いて詳細な注釈を加えるが，その際，一方ではトルコ・モンゴルあるいはイラン系諸語の史料，また英仏独露中各国語の諸文献を網羅的に参照するとともに，他方，豊富に存在する，ほぼ同時期の漢籍史料や類似の中央アジア出土漢文文書を利用している。また，一部は故山田信夫教授によって将来されたものをも含む，世界各地所在のウイグル文契約文書の紹介と訳注を併せ行なった［第三節］。

「第三章西ウイグル王国におけるマニ教の繁栄と衰退」は，第二章の作業を基に，本寺院文書の性格，それを通じて見えるウイグル＝マニ教の情況等が検討される。前章の作業，ならびに文書中に有る朱印の検討によって，本文書はウイグル王朝政府中枢が発給したものであることを明らかにした。またその発給先は，トゥルファン盆地で最高に位置する一人のマニ僧が統括した二つの寺院であること，厳密には国家から当該寺院へ派遣された財政管理者（マニ教寺院は土地所有・経営を教義上認められない）であることを論証し，これが一種の安堵状ならびに管理規則であると結論する［第一節］。続いて，本文書の成立年代の上限について，文書に見える地名＝ソルミを検討し，それは焉耆地方の首邑であるが，西ウイグル王朝の首都たる地位を失ってからの地名であることを考証し，従って本文書の作成が早くても九世紀末葉，おそらくは十世紀以降であることを推定する［第二節］。そこで西ウイグル王朝時期，とくに十世紀の仏教の興隆時期に，マニ教がどのような情況にあったかが問題となるが，トゥルファンならびに敦煌出土文書を用いて考察し，少なくとも両者が同等の勢力を保っていたと結論する［第三節］。次に，トゥルファン出土文書四種（三本の棒杭文書を含む）ならびに漢籍史料の分析から，十世紀後半，西ウイグル王国において仏教が国教的位置を獲得する状況を確認し，このマニ教寺院を保護する文書の下限が，十世紀後半には下らないと結論する［第四節］。さらにこの点を，イスラム史料（原ペルシア語・アラビア語，欧文訳）から検討し，その記述が西ウイグル王朝の情報を正確に伝えることを考証した上で，上記の結論をイスラム史料からも確認する［第五節］。

「おわりに」では，辺境もしくは周辺に位置付けられがちであった中央アジア史を，「東西南北との交渉・対立の中心に据え，その地域ないし民族自身の歴史を内側から構成していく」という，夙に申請者が唱えた研究の方向を再度確認するとともに，本論文で自ら展開した史料操作の方法の有効性を説いている。

なお巻末に付録として，東西ウイグル国の可汗・国王の年代の再考，ならびに京都大学文学部所蔵のトゥルファン

出土マニ教徒祈願文断簡のローマ字転写全文・訳注を収載し，当該分野の研究者の利用に供している。

論文審査の結果の要旨

中央アジア史研究は，いわゆる東洋史学の中で最も早期に欧米の学者によって創始された学問であり，日本近代のアジア史研究も，まずはこの分野で重要な展開を示したのである。申請者は，この領域の研究者として既に多くの論考を発表し，世界の学界の牽引車の役割を担ってきた。本論文は，未紹介の史料を豊富に用いて最新の成果を世に問うたものであり，時に大胆な発想が，極めて慎重な考証と綿密な論証に結びつけられている。学界に大きく寄与するものであると言えよう。

具体的に，第一には，史料残存状況にも規定されて，イスラム教あるいは仏教時代の研究の蓄積に比し，きわめて限られていたマニ教時期のウイグル民族史研究に画期的な知見をもたらした。それはまた，中央アジア史，さらには西アジア史をも含めて，マニ教の実態と役割の解明に資するものである。

第二に，本論文は，絵画資料を十二分に利用し，その図像を綿密に分析している。文献史料の残存に限り有る領域における，絵画等の図像学的分析が，文献史料の解析と連結された場合，歴史理解にきわめて有効であり，豊かな歴史像を描きだすであろうことを，本論文は如実に証明するものである。

第三に，多種多様な文字・言語資料の文献学的な分析が，本論文では展開されている。ヨーロッパ近代諸語，中国古典・現代語のみならず，中央アジアに関わる諸言語と文字に対する，申請者の豊富な学識が，本論文の考証を支えているのである。特にウイグル文書の正確な解読は，それのみでもきわめて貴重な価値を有するものといえる。

第四に，如上の特徴の結果として，本論文は，単に主題「ウイグルにおけるマニ教」について，初めて詳細具体的な分析を加えたのみならず，異文化間の交流・摩擦・反発・融合など，総じて文化交渉史に関しても，興味深い歴史事象を描きだすに到っている。

従来申請者が発表してきたところの，七〜十四世紀を中心とする多くの論考と併せた，イスラム化以前の中央アジア諸民族史の包括的な考察と叙述が，今後，本論文の成果の延長上に期待されるであろう。

本審査委員会は，本論文が，博士の学位を授与するに十分の価値を有すると認定するものである。